

資料提供 平成22年1月22日
環境あきた創造課 調整・環境企画班
TEL: 018-860-1571
美の国あきたネット掲載 有

平成21年版環境白書について

秋田県環境基本条例（平成9年12月26日秋田県条例第60号）第11条の規定に基づき、平成20年度における秋田県の環境の状況と環境保全に関して講じた施策について、「環境白書」として公表しますので、お知らせします。

この環境白書は、次の2部で構成されている「本編」と「資料編」からなっています。

○第1部 総説

- ・環境行政の課題と動向
- ・本県の環境施策の概要

○第2部 環境の現況及び環境保全に関して講じた施策

1 平成20年度における環境の状況

大気、水質等の環境は概ね良好な状況ですが、地球温暖化対策については、直近のデータ（平成18年度）では温室効果ガス排出量が前年度より減少しているものの、基準年に比べると増加している状況にあり、さらに取組を進めていく必要があります。

(1) 自然環境

○ 自然保護・鳥獣保護

- ・世界遺産「白神山地」を含む自然環境保全地域等は、21地域で約5,475ha。
- ・鳥獣保護区は、県指定171箇所 114,653ha、国指定4箇所 28,843ha、合計175箇所 143,496ha。
- ・自然公園は12箇所 128,869haで県土の約11%を占め、利用者数は911万人。

(2) 生活環境

○ 大気環境

- ・二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は、全測定局で環境基準を達成。
- ・光化学オキシダントは、全測定局で環境基準を達成せず。
- ・酸性雨（pH）は、平均で降雨期4.8、降雪期4.7で、近年はほぼ横ばい。
- ・有害大気汚染物質のベンゼン等4物質は、全調査地点で環境基準を達成。

○ 水環境

- ・重金属などの健康項目について、河川、海域、湖沼の 134 地点で調査を行い、2箇所で環境基準を超過。
- ・BOD（河川）、COD（湖沼及び海域）の環境基準達成率は、91.3%で横ばい。
- ・八郎湖の水質（COD）は、湖心で 6.5 mg/L と環境基準（3 mg/L）を超過したが、2年連続で低下傾向（H18 全国ワースト 3 位→H19 同 11 位→H20 同 15 位）。
- ・十和田湖の水質（COD）は、昭和 61 年から長期に環境基準を超過しており、湖心で 1.4 mg/L と前年度と横ばい。
- ・田沢湖の pH は、前年度と同じ 5.0。
- ・地下水は、県内の全体的な地下水質の状況を把握するための概況調査で、砒素（2 地点）、ふつ素（1 地点）、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（1 地点）が環境基準を超過。

○ 騒音、振動、悪臭

- ・主要幹線道路 30 区間で自動車騒音を調査し、92.3%が昼間・夜間ともに環境基準を達成。
- ・航空機騒音（秋田空港周辺）は、全地点で環境基準を達成。

○ 化学物質

- ・アスベスト濃度は、一般環境大気中で世界保健機関（WHO）が「検出できないほどリスクが低い」としている濃度の範囲内（10 本/L）。
- ・ダイオキシン類は、大気、土壤、水質（河川、湖沼及び海域）及び底質（河川、湖沼及び海域）について調査した結果、全調査地点で環境基準を達成。

○ 公害苦情

- ・県及び市町村が新規受理した公害苦情件数は、563 件で昨年度に比べ 134 件増。

(3) 廃棄物

○ 一般廃棄物

- ・平成 19 年度の排出量は、43.8 万トンで、前年度から 1.6 万トン減少。
- ・平成 19 年度のリサイクル率は、18.1%で、横ばい。

○ 産業廃棄物

- ・平成 19 年度の最終処分量（鉱山保安法適用施設を除く）は、64.7 万トンで、前年度に比べ 8.5 万トン減少。
- ・平成 19 年度の県外からの搬入量は、19.0 万トン（中間処理 16.9、最終処分 2.1）で、前年度に比べ 0.2 万トン減少。

(4) 地球環境

○ 温室効果ガス排出量

- ・平成 18 年度の温室効果ガス排出量は、前年度に比べ 4.4% 減少しているものの、基準年（平成 2 年度）に比べて 21.4% 増加。

○ 新エネルギーの導入

- ・平成 19 年度の風力発電の導入量は 122,300kw で、青森県、北海道、鹿児島県に続いて全国 4 位。

2 平成 20 年度における取組の状況

「秋田県環境基本条例」に基づき、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定した「秋田県環境基本計画」に基づいて、「自然と人との共存」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築」、「地球環境保全への積極的な取組」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」の 4 つの柱に沿って施策を展開しています。

(1) 自然と人との共存

○ 豊かな自然環境の体系的保全

- ・自然観察会等の開催による自然保護思想の普及啓発や、ブナの損傷等を踏まえた巡視、合同パトロール。
- ・秋田県版レッドデータブック「維管束植物以外編」(蘚苔類・地衣類) を新たに作成。

○ 自然とのふれあいの確保

- ・自然公園の管理(管理員の配置、修繕)、美化清掃活動への補助金交付を実施。

○ 農地、森林、沿岸域の環境保全機能の維持・向上

- ・エコファーマーを新たに 635 人認定、環境に配慮した営農活動を推進。

○ 快適環境の確保

- ・多自然川づくり(竹生川) や河川環境整備事業(皆瀬川)、海岸環境整備事業(男鹿市琴浜海岸) を実施。
- ・歴史的環境の整備と自然環境の保全を目的とした建造物の保存修理等を実施。

○ 「水と緑の秋田」の創造

- ・「水と緑の森づくり税」によるスギ人工林の混交林化、松くい虫被害林の整備等を実施。

(2) 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築

○ 大気環境

- ・大気汚染常時監視テレメータシステムにより一般大気環境及び発生源工場等を監視。
- ・重点地域を定めた上で、稻わら燃焼禁止のパトロール指導と啓発活動を実施。

○ 水環境

- ・県内公共用水域の水質常時監視を実施。
- ・「八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第 1 期)」に基づく水質保全対策を実施。
- ・これまでの調査で汚染が確認された井戸及びその周囲の井戸について調査を実施(19 地区 39 地点)。
- ・水質汚濁防止法等に基づく工場又は事業場の排水基準検査を実施し、汚濁負荷低減を促進(検査 613 事業場、延指導対象 39、指導対象率 6.2%)。

○ 化学物質対策

- ・秋田県アスベスト除去対策資金融資制度における融資対象工事に封じ込め工事及び用心工事を追加するなど制度を拡充。
- ・ダイオキシン類の一般環境及び排出基準検査、事業場指導を実施し、排出抑制を促進。

- ・平成19年度における秋田県内の特定化学物質の排出量・移動量をとりまとめ、P R T Rデータを公表。
- 一般廃棄物
 - ・あきたビューティフル・サンデーを実施（4/13、約85,000人参加）。
 - ・ポイ捨て防止キャンペーンを実施（全国植樹祭、エコ＆リサイクルフェスティバル）。
- 産業廃棄物
 - ・県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議を実施し、適正処理と搬入量の抑制を推進。
 - ・県警等との合同スカイパトロール、環境監視員（28名）、監視カメラによる不法投棄の監視。
- リサイクル
 - ・環境・リサイクル産業のPRを行う「あきたエコタウンセンター」を整備（小坂町、金属鉱業研修技術センター内）

（3） 地球環境保全への積極的な取組

- 地球温暖化対策
 - ・県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員による普及啓発等を実施。
 - ・県内に店舗を持つ事業者とレジ袋の削減に向けた自主協定を締結するNOレジ袋・マイバック推進事業を推進。
 - ・「秋田県バイオエタノール推進戦略」を策定し、バイオエタノールの実用化に向けた取組を推進。

（4） 環境保全に向けての全ての主体の参加

- 環境教育・環境学習の推進
 - ・こどもエコクラブによる活動を中心に、各学校で特色ある環境教育活動を実施。
 - ・環境をテーマとした劇により幼児や児童を対象とした環境教育を実施。
 - ・環境あきた県民塾、環境学習リーダー研修会による環境問題に関する学習会等の開催。
- 環境に配慮した自主的行動の促進
 - ・あきたエコ＆リサイクルフェスティバルを開催し、環境活動に関する啓発活動を推進（来場者約53,000人）。
 - ・学校や自治体等が開催する学習会等へ環境カウンセラー等を派遣し、環境活動を促進。
- 共通的・基盤的施策の推進
 - ・秋田県庁環境マネジメントシステムにより、県の事務・事業において環境に与える負荷を低減する取組を継続的に推進。